

町職員の給与等の状況

町では、住民の皆さんのためのサービス向上と町づくりをめざして、事務職・技術職・保育士・保健師・現業職・消防職など二九八人（平成十五年四月一日現在）の職員が働いています。

これらの町職員に支給されている給与等の概要をお知らせします。

問合せ 総務課

☎内線三二二・三三三

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考) 13年度人件費率
14年度	32,036人	9,497,438千円	582,066千円	2,838,779千円	29.9%	34.1%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。人口は平成15年3月31日現在。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
15年度	277人	1,171,922千円	445,564千円	559,896千円	2,177,382千円	7,861千円
	(2人)	(4,520千円)	(890千円)	(1,020千円)	(6,430千円)	(3,215千円)

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。
3 ()内は、再任用短時間勤務職員で、277人には含まれません。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
葉山町	364,800円	43歳4月	303,100円	43歳10月

(4)職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区分	葉山町			国		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒Ⅰ	大学卒Ⅱ	高校卒
一般行政職	185,600円	171,500円	149,200円	180,900円	171,500円	135,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満		経験年数15年以上20年未満		経験年数20年以上25年未満	
	大学卒	短大卒	大学卒	短大卒	大学卒	短大卒
一般行政職	303,100円	271,600円	366,000円	— 円	405,900円	386,600円
高校卒	267,800円	267,800円	316,500円	316,500円	365,600円	365,600円

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	課長補佐・係長	課長代理	課長	部長	
職員数	2人	12人	23人	17人	62人	9人	22人	5人	152人
構成比	1.3%	7.9%	15.1%	11.2%	40.8%	5.9%	14.5%	3.3%	100.0%
前年の構成比	2.6%	7.8%	14.9%	10.5% (100%)	42.2%	3.9%	14.9%	3.2%	100% (100%)

()内は、再任用短時間勤務職員で、各上段の数には含まれません。

(7)職員手当の状況 (14年度支給割合実績)

区分	葉山町			国		
	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.45 月分	0.6 月分	6月期	1.55 月分	0.7 月分
	12月期	1.55 月分	0.55 月分	12月期	1.7 月分	0.7 月分
	3月期	0.5 月分				
	計	3.5 月分	1.15 月分	計	3.25 月分	1.4 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置があります			職制上の段階、職務の級等による加算措置があります			
退職手当	区分	自己都合	定年・勸奨	区分	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	21.0 月分	28.875月分	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
	勤続25年	33.75 月分	44.55 月分	勤続25年	33.75 月分	44.55 月分
	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	1人当たり平均支給額	1,599千円 (前年度に退職した全職種の職員平均額)	20,108千円			
	退職時特別昇給	20年勤続及び勸奨時1号		退職時特別昇給	20年勤続1号	

*平成15年度から、期末手当の支給率は年間3.0月分、勤勉手当の支給率は1.4月分となりました。
*退職手当の支給率は、県内3市17町1村8一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によるものです。

調整手当 (平成15年度予算)	区 分	葉 山 町	
	支給対象地域	全地域	
	支給率	10%	
	支給対象職員数	298人	
		1人当たり平均支給年額	465千円

時間外勤務手当	区 分	予 算 額	職員1人当たり平均予算年額
	15年度	87,098千円	292千円
	14年度	80,081千円	264千円

扶 養 手 当	区 分		葉 山 町
	配偶者		14,600円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで(1人につき)		7,300円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人		11,600円
	その他の扶養親族(1人につき)		5,500円
扶養親族のうち16歳から22歳までの子(1人につき)		プラス 5,000円	
住 居 手 当 (支給限度額)			29,300円
通 勤 手 当			全額支給

特殊勤務手当 (平成15年度予算)	区 分		全 職 種
	職員に占める手当支給職員の割合		43.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		37千円
	手当の種類		16種
代表的な手当の名称 (額、人員の多いもの)		町税事務従事手当、運転業務手当	

(8)特別職の報酬等

議 報 員 酬	区 分	月 額
	議 長	499,000円
	副 議 長	430,000円
特 別 職 給 料	議 員	400,000円
	町 長	915,000円
	助 役	740,000円
収入役・教育長		699,000円

(9)職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	
	平成15年	平成14年		
一 般 行 政 関 係 (福祉関係を除く)	議 会	4	4	0
	総 務 企 画	53	50	3
	税 務 企 画	(2)	(2)	△2
	税 務 働 働	14	14	0
	農 林 水 産	1	1	0
	商 工	2	2	0
	土 木	34	37	△3
		(1)		1
	小 計	110	110	0
		(1)	(2)	△1
福 祉 関 係	民 生	24	25	△1
	衛 生	48	49	△1
		(1)	(1)	0
小 計	72	74	△2	
	(1)	(1)	0	
特 別 行 政 部 門	教 育	49	51	△2
	消 防	46	46	0
	小 計	95	97	△2
普 通 会 計 計	277	281	△4	
	(2)	(2)	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	10	10	0
	そ の 他	11	12	△1
	小 計	21	22	△1
合 計	298	303	△5	
	(2)	(3)	△1	

()内は、再任用短時間勤務職員で、各上段の数には含まれません。

(10)町職員の定員適正化について

町では、行政組織及び行政運営の合理化等に努め、平成10年度以降職員数の削減を行ってきました。

現在、次のような削減目標を含めた定員適正化を推進しており、平成10年度から5年間の取り組みでは18人(5.7%)の職員数削減を達成しました。

なお、平成15年度以降についても削減目標達成に向けて努力しています。

*職員数削減目標 平成10年度からの10年間で、およそ10%(30人)程度の職員数を削減する。

協働のまちづくりが

進められています

一色の上原地区で、まちづくり条例に基づく「協働のまちづくり」が進められています。

その地区独自のルールとしての地区計画導入を目指し、地元皆さんが組織を立ち上げ、「上原地区地域まちづくり推進協議会」がまちづくり条例に基づく最初の地域まちづくり推進協議会の認定を受けました。旧大蔵省跡地を扇の要とした一色橋、白石橋に囲まれた三角形の地域約七畝を対象にして、周辺の緑と調和した緑あふれる閑静な低層住宅地の維持・向上を図り、きれいな街並みを次世代に継承することを目的に活動しています。

まちづくり条例に関する問合せ
都市計画課

☎内線三五一・三五三

上原地区地域まちづくり推進協議会の活動についての問合せ

会 長 八巻☎八七五・九〇三七
事務局 竹原☎八七五・一二七二



始まりました！ 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、電子申請・届出等を行う際に、申請者が本人であることや申請内容が通信中に改ざんされていないことを証明する、インターネット版の印鑑証明となるものです。

サービスを利用するには…

町民課窓口で、住民基本台帳カードの中に電子証明書（3年間有効）を記録します。

※住民基本台帳カード発行手数料は500円です。3月中の電子証明書発行手数料は無料ですが、4月以降は500円となります。

今後、電子申請・届出が可能となる手続きは…

次の手続きに利用できるよう、準備を進めています。

- 社会保険関係の手続きで、年金受給権者現況届等や健康保険被保険者家族療養費支給申請書など。

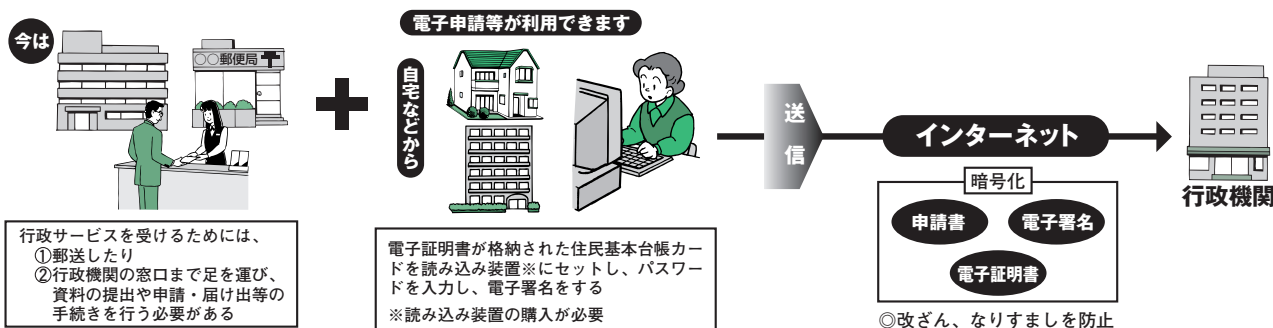
- 国税（法人税、消費税、所得税）の確定申告。
- パスポートの申請、建築確認申請、自動車保有関係手続き（検査、登録、自動車保管場所証明の取得、自動車諸税の納税）。

※サービスの提供を受けるためには読み込み装置を購入する必要があります。

申込み・問合せ 平日9時～16時までの間に①印鑑、②住基ネットカード、③運転免許証等の顔写真つきの公的身分証明書、④委任状（本人以外が申請する場合のみ）を持って、

町民課 ☎内線211・212・215

▼利用イメージ



青年国際交流事業

参加青年募集

日本と諸外国の青年との交流を通して、相互の友好と理解を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、内閣府が実施する国際交流事業への参加青年を募集します。

種類

- ① 国際青年育成事業（アジア、ヨーロッパ、中南米地域等の国のうち一国）九月～十月の約二三日間
- ② 日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業（中国）九月～十月の約十九日間、韓国）九月～十月の約十五日間
- ③ 世界青年の船（一月～三月の約四三日間）
- ④ 東南アジア青年の船（九月～十月の約四三日間）

※日程等は変更の可能性があります。

資格 いずれのコースも十八歳以上三〇歳以下（平成十六年四月一日現在）で、①③④のコースは交流活動を円滑に行える英語力を有している者

※中国・韓国コースについては一般団員のほかに渉外団員（概ね二五歳～三五歳で、訪問国の公用語で渉外任務のできる者）を募集

募集期間

三月一日（月）～十六日（火）

申込み・問合せ 県青少年課・町生涯学習課にある応募用紙に必要事項を記入して、

町生涯学習課 ☎内線四五二

※応募用紙は、左記のホームページからもダウンロードできます。

<http://www8.cao.go.jp/youth/bosyu.html>

第四六回葉山町農産物品評会

結果発表

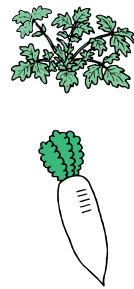
農業の振興と活性化を図るため、一月二日から三〇日までの三日間、福祉文化会館で農産物品評会が開催されました。

昨年の気象は、夏場の低温・多雨、秋口の高温・多雨と変動が大きく、栽培条件の悪い中、生産者の皆さんは育成期全般にわたりご苦労も多かったと思います。

このような気象状況の中で今回の

品評会には、野菜や果物・加工品など一九二点の出品がありました。

最終日には、廉価で出品品が買えるため約一〇〇人が列をつくり、四〇分ほどで売り切れになりました。



各賞受賞者と受賞品目（敬称略）

神奈川県知事賞

三留 武（大豆）

葉山町長賞

片山 正徳（夏みかん）

神奈川県横須賀三浦地区

農政事務所長賞

戸塚 悦子（ほうれん草）

葉山町議会議長賞

大串 定典（里芋）

よこすか葉山農業協同組合組合長賞

永津 郁江（大豆）

葉山町農業委員会会長賞

岩沢 勝実（小梅）

三浦半島農業改良推進協議会会長賞

斉藤 洋子（玉子）

三浦半島地域野菜協議会会長賞

高橋 三郎（竹の子いも）

神奈川県園芸協会会長賞

永津 勝司（長ねぎ）

葉山町農産物加工振興会会長賞

福本 辰男（梅ジャム）

海岸の保全について

町内の海岸は、南北四キロにわたり豊かな自然を数多く残している、大変美しい「渚」です。近年ではマリンスポーツやレジャー、さまざまな動植物とふれあうことのできる場所として、多くの皆さんに利用されています。

このような「渚」は町民共有の財産として、次世代へ継承していかなく



てはなりません。美しく豊かな海岸環境が損なわれることのないよう、適正な管理にご協力をお願いします。

なお、町内海岸に放置してあるプ

レジャーボートは、景観への悪影響やごみの投棄を誘発するなど、環境悪化の要因としてさまざまな問題が生じているため、速やかに適正な保管場所へ移動してください。

問合せ 産業振興課

☎内線三七三



消費税の総額表示

四月から、私たち消費者向けに販売される商品やサービスの価格を「値札」や「広告」などで表示する場合に、消費税に相当する額（地方消費税相当額を含む）を含んだ支払い総額の表示がターゲットします。

財務省

